

【報告基準日】

- ・ 平成26年3月1日

世界遺産一覧表記載資産 保全状況報告書

1. 資産名称

こ と きょうと ぶんかざい きょうとし うじし おおつし
古都京都の文化財（京都市・宇治市・大津市）

2. 所在地(県及び市町村名)

きょうとふ きょうとし うじし
京都府 京都市、宇治市

しがけん おおつし
滋賀県 大津市

3. 記載年

1994年

4. 評価基準

(Ⅱ)、(Ⅳ)

5. 資産の適用種別(記念工作物、遺跡、建造物群の別、文化的景観の適用の有無)

記念工作物、建造物群
文化的景観の適用 無

6. 資産に影響を与える要因

- ・ 緩衝地帯において、今後住宅開発計画が行われる場合は、当該法・条例に基づいて、協議調整を行い、景観に配慮する設計となるよう開発行為者に協力を求めていく。
- ・ 緩衝地帯を含む京都市内全域において、スカイライン規制を行っていることは、好影響を与えている。
- ・ 緩衝地帯において、来訪者施設と関連するインフラ整備が行われていることは、好影響を与えている。
- ・ 構成資産の範囲内に、普及と来訪を促す施設（標識）が整備されていることは、好影響を与えている。
- ・ 緩衝地帯において、輸送インフラの使用により生起する影響（パークアンドライド実施）があることは、好影響を与えている。

- ・緩衝地帯において、今後、害虫（マツクイムシとナラ枯れ）被害が発生する場合は、農林部局において被害状況の把握に努め。被害の拡大防止の措置（枯損木の伐採、薬剤処理等）の対応に努めていく。
- ・構成資産の範囲内で、今後、宗教施設の建設が行われる場合は好影響を与える。
- ・構成資産の範囲内で、今後、資産の内外部における販売行為の増加が認められる場合は、好影響を与える。
- ・構成資産の範囲内で、管理活動（所有者の日常管理）が行われていることは、好影響を与えている。

7. 保存管理体制の状況

- ①都道府県及び市町村における担当部局
 - 京都府 京都府教育庁指導部文化財保護課
 - 京都市 京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課
 - 宇治市 宇治市歴史まちづくり推進課
 - 滋賀県 滋賀県教育委員会事務局文化財保護課
 - 大津市 大津市教育委員会文化財保護課
- ②専門家／有識者による委員会の設置
 - 無し
- ③その他
 - 基本的には下記各資産所有者並びに管理者が管理
 - ①賀茂別雷神社 宗教法人賀茂別雷神社
 - ②賀茂御祖神社 宗教法人賀茂御祖神社
 - ③教王護国寺 宗教法人教王護国寺
 - ④醍醐寺 宗教法人醍醐寺
 - ⑤仁和寺 宗教法人仁和寺
 - ⑥延暦寺 宗教法人延暦寺
 - ⑦清水寺 宗教法人清水寺
 - 宗教法人地主神社
 - ⑧平等院 宗教法人平等院
 - ⑨宇治上神社 宗教法人宇治上神社
 - ⑩鹿苑寺 宗教法人鹿苑寺
 - ⑪慈照寺 宗教法人慈照寺
 - ⑫高山寺 宗教法人高山寺
 - ⑬西芳寺 宗教法人西芳寺
 - ⑭天龍寺 宗教法人天龍寺
 - ⑮龍安寺 宗教法人龍安寺
 - ⑯本願寺 宗教法人本願寺
 - ⑰二条城 京都市元離宮二条城事務所

8. 保護措置

世界遺産一覧表記載以降、新たな保護措置は講じていない。

9. 予算措置

(単位:千円)

| | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 京都府 | 1,117,795 | 1,332,841 | 2,421,463 | 1,301,927 | 1,735,613 |
| 滋賀県 | 1,015,963 | 899,144 | 941,027 | 1,035,158 | 1,261,095 |

※上記予算は、世界遺産以外の文化財を含む文化財保護措置の予算額。

10. 来訪者の状況

各資産毎の来訪者数は把握していない。

11. その他